地帯間購入送電費（電源線に係る費用を除く。）																	
他社購入電源費（再エネ特措法交付金相当額を除く。）																	
他社購入送電費（電源線に係る費用に限る。）																	
他社購入送電費（電源線に係る費用を除く。）																	
非化石証書購入費																	
建設分担関連費振替額（貸方）																	
附帯事業営業費用分担関連費振替額（貸方）																	
開発費																	
開発費償却																	
株式交付費																	
株式交付費償却																	
社債発行費																	
社債発行費償却																	
法人税等																	
電気事業報酬																	
自社アンシラリーサービス費																	
地帯間販売電源料																	
地帯間販売送電料（電源線に係る収益に限る。）																	
地帯間販売送電料（電源線に係る収益を除く。）																	
他社販売電源料																	
合計																	

（記載注意）

1　帰属方法別の欄には、各項目ごとに、別表第２において定める「直課」、「活動帰属基準」、「配賦基準」を基に合計の「直課」、「活動帰属基準」、「配賦基準」による整理の比率をそれぞれ記載すること。

2　自社アンシラリーサービス費の欄には、第４条第１項で自社アンシラリーサービス費に整理された金額を記載すること。

3　その他は、様式第１の注１から３までと同様とすること。